また、同日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。

国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（第百七十七回国会閣法第二二号、衆議院継続審査）

議案付託

十二月一日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

地方税法の一部を改正する法律案（閣法第一一号）　総務委員会に付託

東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）　財政金融委員会に付託

国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（第百七十七回国会閣法第二二号）　厚生労働委員会に付託

津波防災地域づくりに関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第七号）　国土交通委員会に付託

平成二十一年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（第百七十四回国会提出）

平成二十一年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（第百七十四回国会提出）　決算委員会に付託

質問主意書提出

十二月一日議員から次の質問主意書が提出された。

高等学校卒業程度認定試験合格者が海外の大学に進学する際の奨学金の利用に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第四〇号）

ベラルーシ共和国などの放射能対策に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第四一号）

防衛省沖縄防衛局長の発言に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第四二号）

平成二十三年六月三日付け国家公務員の給与に関する内閣総理大臣の談話に関する質問主意書（西田昌司提出）（第四三号）

報告書提出

十二月一日委員長から次の報告書を提出した。

刑法等の一部を改正する法律案（閣法第一三号）審査報告書

薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律案（閣法第一四号）審査報告書

合同協議会委員辞任、補欠選任及び通知

十二月一日議長において、次のとおり東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の辞任を許可し、その補欠を指名し、その旨本院事務総長から衆議院事務総長宛に通知した。

辞任　徳永　エリ　補欠　松井　孝治
辞任　横峯　良郎　補欠　水戸　将史
辞任　岩城　光英　補欠　磯﨑　仁彦
辞任　山崎　力　補欠　石井　浩郎

人事異動

内閣

国務大臣　一川　保夫

国家公安委員会委員長山岡賢次帰朝につき国家公安委員会委員長事務代理を免ずる

同　一川　保夫

内閣府特命担当大臣山岡賢次帰朝につき内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当）事務代理を免ずる

○経済産業大臣臨時代理

同　細野　豪志

経済産業大臣枝野幸男海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　細野　豪志

内閣府特命担当大臣枝野幸男海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を命ずる（以上十月十三日）

○財務大臣臨時代理

国務大臣　古川　元久

財務大臣安住淳海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

経済産業大臣
外務大臣政務官　枝野　幸男
（経済協力開発機構日本政府代表部在勤）特命全権大使　中野　譲

第二十三回国際エネルギー機関閣僚理事会日本政府代表を命ずる

期間は平成二十三年十一月二日までとする（各通）

資源エネルギー庁長官　髙原　一郎
（経済協力開発機構日本政府代表部公使）外務事務官　姫野　勉

第二十三回国際エネルギー機関閣僚理事会日本政府代表代理を命ずる

期間は平成二十三年十一月二日までとする（各通）

（以上十月十四日）

○外務大臣臨時代理解職

国務大臣　藤村　修

外務大臣玄葉光一郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

○経済産業大臣臨時代理解職

同　細野　豪志

経済産業大臣枝野幸男帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　細野　豪志

内閣府特命担当大臣枝野幸男帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を免ずる（以上十月十五日）

○財務大臣臨時代理解職

国務大臣　古川　元久

財務大臣安住淳帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（十月十六日）

○経済産業大臣臨時代理

国務大臣　安住　淳

経済産業大臣枝野幸男海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　安住　淳

内閣府特命担当大臣枝野幸男海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を命ずる（以上十月十七日）

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣野田佳彦は、十月十八日大韓民国へ出張のため出発した。

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣野田佳彦は、大韓民国へ出張のところ十月十九日帰朝した。

法務大臣秘書官　松本　美治

願に依り本官を免ずる（十月十九日）

○経済産業大臣臨時代理解職

国務大臣　安住　淳

経済産業大臣枝野幸男帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　安住　淳

内閣府特命担当大臣枝野幸男帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を免ずる

法務大臣秘書官に任命する（以上十月二十日）

野田　真夫

文部科学事務次官　清水　潔
（国際連合教育科学文化機関日本政府代表部在勤）特命全権大使　木曽　功

第三十六回ユネスコ総会日本政府代表を命ずる

期間は平成二十三年十一月二十四日までとする（各通）

（大臣官房広報文化交流部長）
外務事務官　村田　直樹
（国際統括官）文部科学事務官　藤嶋　信夫

第三十六回ユネスコ総会日本政府代表代理を命ずる

期間は平成二十三年十一月二十四日までとする（各通）

（日本ユネスコ国内委員会会長）田村　哲夫

第三十六回ユネスコ総会日本政府代表顧問を命ずる

期間は平成二十三年十一月二十四日までとする